なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数により、特定の研究のために受託研究等収入によって取得した固定資産については研究期間により減価償却をしております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の徴収不能及び貸倒に備えるため、過年度における徴収不能実績及び貸倒実績を基に回収不能見込み額を計上しているほか、特定の債権については回収可能性を個別に勘案して計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　最終仕入原価法

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の賃貸借料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは△0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、０％で計算しています。

８．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

＜貸借対照表注記事項＞

⑴　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額は2,403,296,576円

⑵　運営費交付金から充当されるべき賞与手当の見積額は168,188,038円

⑶　減損の認識

（電話加入権）

１．減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種類	場　所	帳簿価額（円）
教育研究用通信設備	電話加入権	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149　外	938,000

２．減損の認識に至った経緯

電話加入権について、市場価格が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないため、減損の認識を行っております。

３．減損額のうち、損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。

４．減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合には、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

一体として判定した固定資産はありません。

５．回収可能サービス価額の概要

使用価値相当額が正味売却価額を上回るため、回収可能サービス価額は使用価値相当額により測定しております。使用価値相当額は東日本電信電話株式会社の施設設置負担金とし算定した結果、帳簿価格を上回ったため減損損失は計上しておりません。

＜キャッシュ・フロー計算書注記事項＞

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	921,794,545円
うち、定期預金	△200,000,000円
差引資金期末残高	721,794,545円

⑵　重要な非資金取引

現物寄附による資産の取得

工具器具備品	4,759,884円
図書	2,376,147円
消耗品等	6,363,684円
合計	13,499,715円

⑶　その他の事項

①　教育研究関連業務支出は、教育・研究に関する支出であります。

②　その他の業務支出は、主として一般管理費の支出であります。

＜国立大学法人等業務実施コスト計算書注記事項＞

引当外退職給付増加見積額のうち60,768,028円は、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものです。

＜重要な債務負担行為＞

該当事項はありません。

＜重要な後発事象＞

該当事項はありません。

国立大学法人秋田大学平成27事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人秋田大学平成27事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成28年10月７日

秋田県秋田市手形学園町１番１号
国立大学法人秋田大学
学長　山本　文雄